

## 「通信方式研究会表彰規定」

### 3. 通信方式研究会若手セッション優秀発表賞

#### 3. 1 目的と概要

通信方式研究会若手セッション優秀発表賞は、通信方式分野における若手研究者の積極的な発表を促すことを目的として、電子情報通信学会通信方式研究会における若手セッションにおいて優れた研究発表を行った若手研究者を表彰するものである。

#### 3. 2 対象者

通信方式研究専門委員会で受け付けた論文を通信方式研究会における若手セッションで筆頭著者として口頭発表を行ったものであり、発表時に 28 歳未満であること。

#### 3. 3 選考会議

通信方式研究会委員長を議長とする選考委員会にて選考を行う。選考委員会の構成員は、若手セッションに参加している当該研究会委員長、副委員長、顧問、専門委員、幹事、幹事補佐のいずれかの資格を持つ者、および議長が特に認めた者（以下、選考委員）とし、選考委員は本賞選定のための投票権を持ち、本賞は選考委員の投票によって決定する。

#### 3. 4 選考方法

選考委員は、優れた発表を 3 件まで投票にて選定する。若手セッション終了後に投票用紙を回収し、投票結果から上位 3 件を若手セッション優秀発表賞の候補として選定、選考委員会の承認を持って決定する。

投票基準は、下記の項目を評価する。

- (1) 研究の新規性
- (2) 研究の有用性、当該分野への影響力
- (3) 研究の活性化につながる有意義なディスカッション、コミュニティ拡大に貢献

いずれも発表で述べられている内容で判断することとする。賞の目的を鑑み、研究の完成度よりも、発表者の研究に対する取り組み姿勢を重視して投票する。

#### 3. 5 表彰件数

毎年 3 件程度

#### 3. 6 表彰

毎年七月開催の通信方式研究会において、委員長より受賞者へ賞状と 5,000 円程度の賞品（楯等）を贈呈する。